

戸籍謄本・抄本等郵送請求書

(あて先)白岡市長

令和 4 年 1 月 11 日

※請求には本人確認書類の写しが必要です。

① 請求者	住 所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 (住民登録地を記入してください)		
	(フリガナ)	ウラワ ハナコ		
	氏 名	浦和 花子		
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令・西暦(外国人) 元 年 9 月 21 日	電 話 番 号 (昼間の連絡先)	048 - 000 - 0000
	② の 必 要 な 方 と の 関 係	☐ 本人 ☐ 配偶者(夫又は妻) ☐ 直系尊属(父母又は祖父母) ☒ 直系卑属(子又は孫) ☐ その他(代理人又は法人)⇒委任状又は正当な請求理由や疎明資料等が必要です。		
請 求 理 由	☒ 相続手続 ☐ パスポート申請 ☐ 免許・資格等申請 ☐ 戸籍の届出 ☐ 年金手続 ☐ その他(具体的に記入:)			

② 必要な戸籍等	本 籍	埼玉県白岡市千駄野432番地10 ※過去の戸籍等が必要な場合は、当時の本籍・筆頭者氏名を記入してください。		筆頭者氏名	白岡 太郎
	必要な方の氏名	白岡 梨子	必要な方の生年月日	明・大・昭・平・令・西暦(外国人) 34 年 8 月 26 日	
	1か月以内に戸籍の届出をされた方はご記入ください。	(12月26日)に(さいたま市浦和)市(区)役所に(死亡)届を提出			

(謄本は全員分、抄本は一部の方を抜粋した証明です。)	③ 必要な証明書の種類。必要なものに☑をつけて必要通数を記入してください。		◆必要な戸籍の内容や期間などに希望がある場合はご記入ください。	
	コンピューター化(後)の戸籍(※1)		■相続手続きで戸籍を請求される場合はご記入ください。	
	☒ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円 1通	亡くなられた方の氏名[母:白岡 梨子]	
	☐ 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円 通	亡くなられた日[明・大・昭・平・令 3 年 12 月 25 日]	
	☐ 除籍全部事項証明書	750円 通	■左記③の必要な種類が分からない場合は、必要なものに☑をつけて、必要通数を記入してください。	
	☐ 除籍個人事項証明書	750円 通	☐ 死亡の記載のある戸籍(除籍)を()通	
	コンピューター化(前)の戸籍		☐ 出生から死亡(最新)までの記載のある戸籍を各()通	
	☒ 改製原戸籍謄本	750円 1通	☒ 婚姻から死亡(最新)までの記載がある戸籍を各(1)通	
	☐ 改製原戸籍抄本	750円 通	☐ [氏名]と[氏名]	
	コンピューター化以前に既に除籍		の関係がわかる戸籍を()通	
	☐ 除籍謄本	750円 通	☐ その他()	
	☐ 除籍抄本	750円 通		
	その他			
	☐ 戸籍の附票の写し(※2)	200円 通	◆必要な住所がある場合はご記入ください。	
	▶本籍・筆頭者を ☐ のせる ☐ のせない		(例) ○○県○○市《町字名》○○丁目○○番○○号から	
▶在外選挙人の登録情報を ☐ のせる ☐ のせない		○○県○○市《大字名》○○番地までの記載のあるもの		
☐ 改製原戸籍附票の写し(※2)	200円 通			
▶本籍・筆頭者を ☐ のせる ☐ のせない				
☐ 婚姻・離婚・()届受理証明書	350円 通	手数料として ☐ (現金書留による)現金 1,200 円 同封します。		
年 月 日届出		☒ 定額小為替証書		
☐ 身分証明書 ☐ 独身証明書 ☐ 不在籍証明書	200円 通			
☐ その他()				
※手数料はお問い合わせください。		おつりがないようにご協力をお願いします。特に1000円の定額小為替の同封はご遠慮願います。		

(※1)白岡市は平成10年2月14日から戸籍事務をコンピューターで処理しております。

(※2)令和4年1月11日から、戸籍の附票の写しのご請求にあたっては、「本籍・筆頭者」「在外選挙人の登録情報」の表示は原則省略となり、特別な請求がある場合に表示することとなりました。なお、在外選挙人の登録情報は平成11年5月1日に施行されたことから、平成10年2月14日の戸籍コンピューター化前(改製原)の戸籍の附票には、在外選挙人の登録情報は表示できません。

令和4年1月から運用